

様式第1-4

令和 年 月 日

国土交通大臣 様

愛媛県地域公共交通網再編協議会

地域間幹線系統確保維持計画変更認定申請書

令和6年9月30日付け国自旅第204号で認定を受けた地域間幹線系統確保維持計画を別紙のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

○ 変更箇所

下記のうち、ジェイアール四国バス(株)に係る箇所

- ・地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（表1、表2）

○ 変更理由

利用実態に応じた効率的な運行を行うことで経費削減を図るため、ジェイアール四国バス(株)が令和7年4月1日付けで地域間幹線系統である久万高原線を減便することから、国庫補助金申請額に影響が生じたため、地域間幹線系統確保維持計画を変更するものである。

○ 変更概要

項目	内容
変更内容	○第1号「久万高原線」(R7.4ダイヤ変更) 【運行回数】7.9回/日→7.8回/日 【補助額】7,703.0千円→7,679.5千円(△23.5千円) ※対象事業者は1系統のみであるため、補助申請額が7,679.0千円(千円未満切捨て)となる。
補助対象額合計	ジェイアール四国バス(株): 15,406千円⇒15,359千円(△47千円) 5事業者全体: 221,894千円⇒221,847千円(△47千円)
補助申請額合計	ジェイアール四国バス(株): 7,703.0千円⇒7,679.0千円(△24千円)※△0.31% 5事業者全体: 110,945.0千円⇒110,921.0千円(△24千円)